

全アフィリエイトが避けては通れない、「経理の壁」を取り崩そう！

現役米国公認会計士による

SOHO・ネットビジネスのための

**65万円**の控除を得る

ラクラク**経理**のキモ

**5ヶ条**

- 第1条 個人事業主になる そして青色申告を申請する
- 第2条 固定資産は一切持たない
- 第3条 財布をわける(クレジットカードを賢く利用)
- 第4条 経理の作業は、月に1回のみ
- 第5条 現金勘定は持たない

**【稼いでからでは遅すぎる！】**

**税金対策は万全ですか？税務署に文句を  
言われたい会計処理は自分で出来ます！**

あすきっとビジネスプランニング

メルマガ：内職アフィリエイト経理教室

<http://keiri.askit-bp.com>

メールはこちらから → [info@askit-bp.com](mailto:info@askit-bp.com)

## ■はじめに

このレポートを購読くださり、ありがとうございます。  
あすきっと と申します。

おそらくあなたはアフィリエイトでそこそこ稼いでいる方ではないかと存じます。  
ひょっとしたら、ものすごい金額を稼いでいるかもしれません。

そんなアフィリエイトですが、在庫は不要・リスクもなし・初期投資もほとんどなし、  
やればやっただけ収入に反映されるこのシステムは、楽しくてしょうがないですね。。

でもですね、アフィリエイトターさん、ちょっとやばいんですよ。  
ちゃんと確定申告しましたか？

申告したとしても、記憶のみを頼りにテキトウに帳簿とつけて、

「あー、ばれなかった！ 税務署なんてちょろい」

なんて思ってますか？

それは、

大きな

勘違いです(キツパリ)。

大体、税務申告のクソ忙しい時期に、伝票や領収書レベルでチェックするわけがありません。

おおまかな帳簿(貸借対照表と損益計算書)をみて、機械的に税金を計算して終わりです。

しかし、税務署は、決算期をすぎた暇な時期(夏とか)に、

「こちらの●●さんのところに、来週税務調査しに行こうかな」

のように、「ある日突然」調査に来られるわけです。

もちろん、多くの場合、稼ぎの多い人がターゲットにされるんですが。

(聞いた話によると、年に10万円未満のわずかな稼ぎでも、税務調査を受けた人もいます。稼ぎがまだ少ない、といって安心してばかりはいられませんね)

とにかく、いつくるかわからない税務調査のためにも、日ごろからの地道な帳簿記録は、しっかりやっていきましょう。

## ■アフィリエイトの納税意識

フツーの人がネットでガポガポ稼ぐのが当たり前になってきましたが、稼いだお金のうちいくらかを税金として払わなければならない、と考えている人は、意外と少ないそうです。

「毎月10万円稼いだ！」

と浮かれて、10万円まるまる飲み食いに消えてしまったら、払うべき税金はどうしますか？

そうして、あまりにもアフィリエイターの納税状況が悪くなると、税務署は、アフィリエイト業界そのものに対して目を光らせることでしょう。

「私には関係ない」

などと言っている場合ではありません。

税務署は、その気になれば、大手 ASP に調査を入れて、ランダムに報酬を受け取った人の情報をピックアップすることができます。

そのリストの中に、申告していない人がいたらどうでしょう。

もしくは、申告しているけれど、収益が過小だったら（ごまかしがバレバレだったら）、どうでしょう。

**間違いなく税務署は調査にきます。**

これは「半面調査」と言われます。

通常は、事業会社に税務調査するとき、取引や支払の事実を確認する方法です。

**とにかく、アフィリエイターの皆さんが、納税意識を高めなければ、全アフィリエイターが税務署に目をつけられる可能性がある、ということです。**

他人事ではありません。

## ■はじめに準備すべきこと

でも、こんな風に考えたりしませんか？

**「でも、面倒なのは避けたい。経理もよくわからん。」**

わかります、その気持ち。  
だからこのレポートを読んでいるわけですね。

教科書的な経理の勉強はほどほどに、最低限の経理の知識がつけばいいのではありませんか？  
やらなくてもいいものはすつとばしましょう。

コンセプトは、「**面倒なことはやらない**」です。

こんな風(↓)にしましょう。

### 手抜き経理の5ヶ条

- 第1条 個人事業主になる そして青色申告を申請する
- 第2条 固定資産は一切持たない
- 第3条 財布をわける(クレジットカードを賢く利用)
- 第4条 経理の作業は、月に1回のみ
- 第5条 現金勘定は持たない

まずは、**屋号**を決めておいてください。

別に屋号はなくてもいいのですが、あったほうが本気でビジネスをやっている、っていう自覚をもてるのではないのでしょうか。

あと、用意するものとして、**クッキーやせんべいなどが入っていた缶**。領収書を取りあえずこれに入れておきます。

**会計ソフト**があればカンペキです。

でも、これはある程度経理の仕組みがわかってから導入しても問題ありません。でも、申告前には準備しましょうね。

オススメ会計ソフト「弥生の青色申告」

手書きの手間や転記ミスにサヨナラ。  
初めてでもカンタン、手軽で安心のソフト。  
65万円控除も完...

→ <http://tinyurl.com/vtan3>

では、本編にいきます。

## 第1条 個人事業主になる そして青色申告を申請する

ある程度稼ぎがあり、覚悟が出来た人がやってください。  
目標は、青色申告を申請し、**65万円の控除**を受けることです。

### ■個人事業主のメリット

メリット1:65万円の控除。

青色申告を申請し、正しく記帳していれば、**最大65万円の所得控除**を受けることが出来ます。これが、最大にして確実なメリットです。

(65万円得するわけではありません。所得計算で、65万円の控除が受けられ、その金額に対して税率がかけられるのです。税金にして最大6万5千円の節税効果がある、ということです)

メリット2:事業所得として申告する際、他の所得(例えば給与所得)と損益を合算できます。

経費を使いすぎて事業が赤字になったとしたら、サラリーマンの収入(給与所得)と合算できるので、税金が戻ってくる場合があります。

メリット3:赤字が出たとしても、その損は最大3年間にわたって繰り越すことが出来ます。

メリット4:正しく記帳せざるを得なくなる(ある意味、自分を追い込む??)ので、経理の仕組みが否が応でも身に付く

→ 数字に強い経営者になることが出来ます。

メリット5:屋号を用いてビジネスを展開できます。

銀行口座も、屋号付きのものを開設し、家計用の口座と別管理しましょう。

メリット6:子育てママの味方。

個人事業主はアフィリエイトでも立派な事業です。よって、個人事業主の届出をして

いる子育て中のママさんは、昼間自宅でアフィリエイトの仕事をすることを申請すれば、子供を保育園に預けることができます。

### メリット7:経費の範囲が広がる。

個人事業主になると、「**あて先=屋号**」で切ってもらった領収書は、**ほとんど経費になります**。もちろん、「上様」あてでも、コンビニのレシートでも認められますが、宛名を書いてくれるところからは、なるべくしっかりとした領収書をもらうのが望ましいです。

インターネット接続料金、ソフトウェア代金、書籍、情報商材、セミナー出席費、打ち合わせで食事をした代金、取材のための旅費・交通費、アフィリエイトする商品を手で試した時の代金、自宅の一部を仕事場にした場合の按分した家賃、etc. を堂々と経費で落とすことができます。

個人事業主でなくても、経費はある程度認められますが、事業用と家計用に共に利用している類のものは、経費にはできません。

## ■個人事業主のデメリット

デメリット1:個人事業主になったら、たとえ翌年以降の年間所得が20万円を下回ったとしても、確定申告は必ずしなければなりません。

### デメリット2:経理が面倒。

でも、私のメルマガを読んでいれば大丈夫です。

さあ、覚悟はできましたか？



## 「個人事業主になろう」

個人事業主は、自分でビジネスを始めたばかりの人が、一番初めに考える形態です。

規模が大きくなれば、法人にすることになるでしょうが、やはりはじめは個人事業主です。

税金のことで悩むぐらい稼ぐようになったら、法人成りを考えてもいいでしょう。

実際、20万円を超えれば確定申告が必要になりますが、個人事業主として、「ビジネス」をしているとなると、納める税金を少なくすることが可能です。

簡単な例ですが、仮に1年で100万円のアフィリエイト収入があり、パソコン通信や関連書籍、セミナー参加費用、取材費、交通費、交際費、などで35万円の費用がかかったとします。

つまり、手元に残る利益は、65万円。

この場合、個人事業主として登録し、かつ、「青色申告&複式簿記で記帳(後ほど説明)」を採用していると、

**支払う税金は、ゼロ円になります。**

個人事業主になるタイミングとしては、開業後2ヶ月以内に届けるとOKです。ある程度の稼ぎがあり、覚悟が出来た人は、次へ進んでください。

## ■はじめに準備すべきこと

では、個人事業主の登録手続きを説明します。  
まず、税務署に、2つの用紙を提出します。

ひとつは、開業届出書。  
もうひとつは、青色申告承認申請書。

2つめの青色申告承認申請書は、必須ではありませんが、私が推奨する経理テクを存分に発揮し、かつ最大限の節税をするつもりであれば、提出しておきましょう。

■「**個人事業の開業等届出書**」の記入内容です。

フォームは、国税庁のHPからダウンロードできます。  
<http://tinyurl.com/qxsby>

基本的に、小規模ビジネスかつ一人で行う事業、を前提にします。  
以下の記入例を、参考に見てください。

- 納税地  
住所地に○、住所を記入
- 上記以外の住所地・・  
空欄
- 氏名・生年月日  
説明省略
- 職業  
「事業の概要」と矛盾しない仕事を書く
- 屋号  
アルファベットが混じっても可
- 届出の区分

## 開業に○

- 開廃業日  
開業日を記入
- 事業所等を新增設・・・  
空欄
- 廃業の事由が・・・  
空欄
- 開廃業に伴う届出書の提出・・・  
青色申告は「有」、消費税は「無」に○
- 事業の概要  
ネットでビジネスなら、「インターネット事業」のような内容でOK
- 給与等の支払状況  
「計」に0を記入(一人ビジネスなので)

提出先は、管轄の税務署です。

## ■青色申告とは？

青があれば、他の色もあるはずです。  
白です。

実は、個人事業主には、進化の過程があります。

白

(青色申告の申請をしていない人は、自動的にこれ)

↓

青10 : 10万円の所得控除

(さらに、青色申告の申請をして、**現金主義**だとこれ)

↓

青65 : 65万円の所得控除

(青色申告の申請をして、**発生主義**だとこれ)

「**現金主義**」とか「**発生主義**」とか、経理用語が出てきましたが、何のことやら??  
ですよね。

後日私のメルマガにて、わかりやすく説明します。

白色申告の説明は、このレポートではしません。  
どう考えてもメリットが薄いからです。

それに、記帳義務がないので、非常に簡単なのです。  
(所得が300万円を超えると、記帳しなければなりません)

当然、私がオススメする経理テクに、「白色申告」が登場するスキマはありません。  
ですので、白からスタート、みたいな回り道はせずに、一気に「青65」を目指します。

(メルマガでは、一応、白色申告のコツは盛り込んでおります。詳しくはバックナンバーで。)

そこで、青色申告ですが、複式簿記の仕組みで記帳すれば、それだけで10万円の所得控除が受けられます(これが「青10」)。

さらに、要件を満たせば、65万円の控除が可能です。これがいわゆる「青65」。要件というのが、発生主義というものです。

これだと、**所得が65万円以下の人は、税金を払わなくてもいいのです。**

## ■複式簿記とは

お小遣い帳のように、現金の出し入れに着目する方法が、「単式簿記」です。

これに対して、現金・売上・費用・売掛金など、いくつかの元帳(もとちょう)を管理し、これらを取引ごとに複数の帳簿に書き込んでいく方式が「複式簿記」。

英語だと、ダブル・エントリー・システム、と言います。  
(↑なんか、カタカナにするとカッコイイ響きですね)

取引には、全て相手勘定があるということです。

これにより、1年間になされる数百～数万枚の伝票が、十数個の元帳にまとめられ、やがて2枚の紙にまとめられます。

その2枚の紙というのが、「貸借対照表」と「損益計算書」。  
これを見ただけで、会社の状態がわかってしまいますから、複式簿記の力はすごいんです。

さて、次に、青色申告の申請の準備をしましょう。

## ■「青色申告承認申請書」の記入内容

フォームは、国税庁のHPからダウンロードできます。

<http://tinyurl.com/oxowz>

- 納税地  
住所地に○、住所を記入
- 上記以外の住所地・・  
空欄
- 氏名・生年月日  
説明省略
- 職業  
「開廃業等届出書」に同じ
- 屋号  
アルファベットが混じっても可
- 1. 事業所又は所得の基因・・  
名称は屋号、所在地は住所と同じ(自宅で作るから)
- 2. 所得の種類  
事業所得に○。

- 3. いままで青色申告・・・  
「無」に○。
- 4. 本年1月16日以後新たに・・・  
開始日を記入
- 5. 相続による事業承継の・・・  
「無」に○(相続してないでしょ)
- 6. その他参考事項  
(1)簿記方式:「複式簿記」に○  
(2)備付帳簿名:現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、  
固定資産台帳、総勘定元帳、などに○

手形取引なんてやってるような会社は今のご時世まずありませんので、手形記入帳は要りません。

現金式簡易帳簿というの、すつとばします。

のこりの項目全部に○つけておけば、まず大丈夫でしょう。

提出先は、管轄の税務署です。

個人事業主開業届と一緒に提出しましょう。

### ■青色申告届出のタイミング

1月15日以前の開業では、3月15日までに届出をすると、その年まるまる1年を青色申告の事業主となることができます。

簡単に言えば、3月15日までに届け出ると、1月1日から青色申告スタート、ということです。それ以外であれば、開業後2ヶ月以内に届け出てください。

## ■個人事業主開業と青色申告申請の届出は、同時にしよう

一番ラクなのは、個人事業主開業届けと、青色申告申請の届出を、3月15日までに、同時にすることです。

前年の確定申告を白色で行いますよね、3月15日までに。  
そのとき、ついでに開業届けと青色申告申請も、同時にやってしまいましょう。

おめでとうございます。

これでアナタも、

# 青色申告

の

# 個人事業主

です！



## 第2条 固定資産は一切持たない

### 「固定資産を持たないわけ」

実際私は、固定資産なるものの購入は一切しませんし、記帳もありません。  
なぜそうしているかといいますと、、、

**めんどくさいからです(ドーン)！！**

#### ■固定資産とは？

固定資産とは、土地・建物・償却資産の総称です。

基本的に、10万円以上のもので、ビジネスに使用される資産を買った場合、それは固定資産として計上しなければなりません。

土地だろうが、建物だろうが、パソコンなどの償却資産だろうが、です。

土地・建物に関しては、大体わかりますね。

償却資産について説明しましょう。

償却資産とは、測定機器やコンピュータなどの機械装置などの総称で、年月とともに価値が減っていくようなものです(建物もそうですが)。

このような固定資産を取得してしまうと、毎年の価値の減少分を記帳する必要があります。

買った年に費用とするのではなく、一度資産として計上し、毎年その使用分を費用にしていく方法です。これを「減価償却」といいます。

## ■固定資産の管理は大変だ

償却資産に関しては、自分で固定資産台帳を管理し、記帳しなければならないのです。それに加え、その税金の計算と申告も、自分でする必要があります。

はっきり言いますが、この作業はめんどうなのです。  
取得することになれば、廃棄することもあります。  
減価償却の途中で売却することもあるでしょう。

その都度記帳するのはなるべく避けたい、と私は考えます。  
だから固定資産は一切持たないのです。

土地・建物 に関しては、マイホーム購入した人は毎年固定資産税の納付が義務付けられていますね。この計算は、各市町村が勝手にやってくれます。

## ■たとえば、10万円を超えるパソコンを買ったらどうなるのか？

ハイ、そうなったら、**基本的に、固定資産**です。

10万円を超えたら、固定資産台帳を管理してください。  
パソコンで会計ソフトを使えば、それなりにラクかもしれません。

しかし、朗報です。

**なんと、青色申告をしている人は、1つ30万円までなら、一括経費処理が認められています。**

(2008年3月まで有効です)

白色申告の人は、残念ながらその特例は使えません。  
あきらめてください。

でも、その前に！

もし10万円をちょびっと超えるぐらいの値段ならば、がんばって  
9万円台まで値切りましょう。

そうです、鬼のように値切るのです。

パソコン以外のものも別を買うから、  
とかなんとか言って、とにかく値切ってください。

そうして、見事9万円台で買うことができれば、

### 「消耗品費」

という、とつてもすばらしい勘定を使って、一気にその年の経費に落とすことができます。

当然ですが、固定資産ではありませんので、償却資産税の申告も固定資産台帳の  
管理も不要です。

### ■少額固定資産について

青色申告の人は、何も考えずに30万円を基準にすればよいことはわかりましたね。

ちなみに、白色申告の人が10万円～20万円の価格のものを買ったら、どうなるのか？

この場合、小額固定資産、といって、買った年から3年間にわたって均等償却が認められます。均等償却、というのは、使用する期間が年の途中であっても、まるまる3で割った金額を経費に落とせる、ということです。

極端な話、12月31日に買った15万円のパソコンを、そのうち5万円についてはその年の経費にできる、ということです。たとえ1日しか使わなかったとしても、です。

## ■リースのススメ

「でも、ビジネスが大きくなれば、それなりに多額の資産を買う必要も出てくるのではないのでしょうか？」

そう考えますよね、その次は。  
私がお勧めするのは、リースです。

リースにすると、その資産の管理や税金などのこまごまとした業務は、リース会社が全部やってくれます。

リースしている私たちは、月々の支払を、経費に落とすだけです。  
サポートや保険付きなので、リースも悪くない、と思うのです。  
いかがでしょうか。

事務所を借りる人もいるでしょうが、これもリースのひとつですね。  
わざわざ部屋を購入、はしないのが普通です。

## 第3条 財布をわける(クレジットカードを賢く利用)

### 「財布をわける」

ビジネスで使う財布と、個人で使う財布(つまり家計財布)は、別々に持ちましょう。

といっても、実際に2つの財布を常に持ち歩く、というわけではありません。  
そんなことしたら、面倒です。

**面倒なことは、やってはいかんのです。**

財布をわける、とは、ビジネスで使う預金口座と家計用の口座を別々に持つ、ということ。

というわけで、屋号付きの銀行口座を持ちましょう。

### ■ビジネス用の銀行口座

ジャパンネット銀行

や、

イーバンク

で作れます。

これら2つにビジネス用口座を作ってもいいですが、どちらかひとつでも十分でしょう。

さらに、あなたが普段使っている近所の銀行がありますね。  
その同じ支店にも、新たにビジネス用の口座を開設しましょう。  
(同じ支店、ってのがミソです)

銀行口座は少ない方がいいので、近所の銀行のみ、というのもいいです。  
口座が増えると、面倒なのです。 ← 面倒なのはやらない。

たいてい、ビジネス用の口座開設には、以前説明した「個人事業主開業届」の控えが必要になることがあります。

さて、これでビジネス用の口座ができました。

アフィリエイトなどの収入の受取口座は、ビジネス用の口座に変更しましょう。  
この際、振り込み手数料をこちらが負担するところは、もっとも負担額が少なくなるように、銀行口座を選びましょう。

アドセンスやリンクシェアなどは、手数料は相手が負担してくれるので、手数料負担額を心配する必要がありませんね。これらは、ビジネス用口座のうち、一番よく利用するであろう銀行口座を振り込み先に指定しましょう。

ここでは、近所の銀行に作ったビジネス用の口座にすることをオススメします。  
(これ、ミソです)

## 「経費の支払いのコツ」

インターネットで書籍を買ったり、パソコンのパーツを買ったりしますよね。もしくは、近所のお店で文房具など、必要なものを買うこともあるでしょう。商談をするのに、得意先と食事をすることもあるでしょう。

そのとき、支払はとりあえず自分の家計用の財布から済ませましょう。

「財布を分けろ、といったじゃないか！」

ハイ、そうです。  
いいんです。  
しっかり領収書を取っておいてください。

ビジネスに使う費用は、ビジネス用の口座から支払いたいですね。

でも二つの財布を持ち歩くのはあほらしいのです。  
なので、いったん自分の財布から払いますが、ビジネス用の口座からあとでまとめて払い戻しましょう。  
経費を自分のクレジットカードで支払ってもかまいません。

## ■クレジットカードで支払う

できれば、ビジネス用の口座から引き落とせるクレジットカードを作るのがいいでしょう。

すべての支払をクレジットカードで行えば、立替えの作業もなくなります。

カードで支払ったときには、すぐには引き落としがされませんから、経費を計上すると同時に、未払金という勘定を使って記帳します。

実際にカード会社から引き落としがあればその未払金が消えて、預金が減ることになります。

複数のクレジットカードを持ち、支払いの用途ごとに使い分ける、というのもひとつの裏技です。たとえば、オリコカードではクライアントとの食事にしか使わない、ライフカードでは書籍購入にしか使わない、などと自分で決めておくのです。

カード会社からの明細をそのまま一括して、その月の費用にしてしまうことができるからです。

上記の例ですと、オリコカードの明細はすべて食事になっているはずなので、合計請求額を「会議費」で処理し、ライフカードの明細はすべて書籍購入ですので、合計請求額を「新聞図書費」で処理する、ということです。



## ■クレジットカードの選び方

どのカード会社のクレジットカードでも OK です。  
ビジネス用の口座から引き落としがされるカードを準備しておけば問題ありません。  
そのようなカードは、年会費がかかりますが。

そこで、、、

できれば年会費無料のクレジットカードがいいですね。  
しかし年会費無料のカードの多くは、屋号付きの口座からの引き落としができない  
のです。

というわけで、裏技です(裏技ってほど大げさなものではありませんが)。

とりあえず、自分の個人名義で、年会費無料のカードを作ります。  
そして、そのカードであらゆる支払をします。  
引き落とし口座は、家計用口座(私用の口座)にしておきます。

立替の際、カード会社から送られてくる明細を**経費清算表(次の第4条にて説明)**  
に添付します。  
これで、家計用の財布は傷みません。

→ 年会費無料のカード一覧(保険までオマケについてます)

[http://blog.askit-bp.com/muryou\\_card/index.html](http://blog.askit-bp.com/muryou_card/index.html)

## ■ビジネスで使う財布と、個人で使う財布

財布は、別々に持ちましょう。

といっても、実際に2つの財布を常に持ち歩く、というわけではありません。  
そんなことしたら、面倒です。

財布をわける、とは、ビジネスで使う預金口座と家計用の口座を別々に持つ、ということ。

では、どうやって「家計用(個人用)の支出」を、「ビジネス用の支出」としてとらえるのでしょうか？

次の第4条の仕組みを理解すれば OK です。

## 第4条 経理の作業は、月に1回のみ

■精算は月に一度、まとめて行う

ひと月の費用が人目でわかる、「経費精算表」をつくりましょう。

サンプル

↓

[http://askit-bp.com/report/expense\\_report.xls](http://askit-bp.com/report/expense_report.xls)

(このページから、ご自由にダウンロードしてください)

これを埋めると、その月に家計用財布で立て替えた金額が自動で集計されます。それを印刷し、裏側に領収書をぺたぺた貼ります。領収書が多くて貼りきれないときは、別の紙に貼ります。

これを、しっかりファイルに閉じておくのです。

そして、その合計額を、翌月の半ばごろにでも、ビジネス用の口座から家計用の口座に振り込みましょう。

近所によく使う銀行と同じ支店にビジネス用口座を作ろう、といったのはこのことです。同じ支店にある口座への振込みは、ほとんどの銀行では手数料が無料になっていますから。

毎回毎回、自分の財布から立替えるごとにビジネス口座から振り込むのではなく、月に一度の振込み作業にまとめてしまいましょう。これだけで、作業がかなり楽になります。

## 第5条 現金勘定は持たない

### 「そして現金勘定は不要になる」

いままでの方法で、現金勘定をわざわざ作る必要がないことに、気づきましたでしょうか？

つまり、実際に現金を使うときは、ポケットマネーから支払い、領収書を保管しておき、月に一度ビジネス用の口座から、私用の口座にまとめて振り込む、という方法です。

ビジネスで使うお金の動きは、あくまでも銀行口座のみを使う、という仕組みなのです。

現金勘定をつくる、ということは、手元にキャッシュが常にある、ということなのです。これは、非常に大きなストレスです。小口現金、とも呼ばれます。

現金がすぐそばにあると、ついつい使ってしまうものです。なくしたり、盗まれたり、というリスクに付きまとわれます。

なので、小口現金をもつ会社では、たいていそのための管理者を一人確保しています。

はっきり言いますが、人件費もばかになりません。いまどきの会社では、現金そのものを会社には置きません。当然、小口現金という勘定は、帳簿に存在しないのです。

(もしそのように、現金を管理する人を置くような仕組みの会社がまだあるとすれば、その会社はよほどお金が有り余っているか、経営者の経費感覚がとてつもなく鈍いかのどちらかです)

通常、あるのは「預金口座」、のような勘定です。  
現金を使う出費については社員個人が立替え、それを銀行口座振込みによって会社が個人に払い戻しているのです。

会社には、現金に触れる人間はいないという仕組みです。  
これを、個人事業主の経理にも活かすのです。

**さあ、以上で、しっかり経理をおこなうコツを伝えました。**

**(かぎりなく手抜きのできる方法です)**

**最低でも月に1度、領収書を取りまとめ、**

**ASP から振り込まれるアフィリエイト収入を**

**通帳とつき合わせながら**

**会計ソフトに入力してみてください。**

## ■さいごに

いかがでしたでしょうか。

できるだけ簡単で、しかも、もれの無い経理の方法です。  
上級者用といわれる青色申告も、これでなんとかなります。

そして、**65万円**の控除をゲットしてください。

しかし、これには「**発生主義**」という簿記の仕組みを、基本的なところで結構ですので理解する必要があります。一見、難しそうですね。

でも大丈夫です。私のメルマガを購読していただければ、この仕組みは理解できるはずですよ。

このレポートを手にとったあなたは、きっと向上心のある、勉強熱心な方ではないかと思います。  
そのようなアフィリエイト・ネットビジネス起業家が増えることは、私にとってうれしいことです。

私のメルマガでは、SOHO・ネット起業家・初心者アフィリエイトのために、役立つ経理テクとアフィリエイト情報を中心に配信しています。

ぜひ、解除せず(笑)、続けて購読してください。  
わかりやすく、簿記の仕組みを配信しております。

**最後に、私からのお願いがあります。**

## ■お願い1 : 相互リンクしましょう

そして、もしこのレポートがお役に立ちましたら、あなたのサイトから私のサイトへリンクを貼っていただけませんか。もちろん、強制ではありません。気が向いたら、で結構です。

```
<a href="http://keiri.askit-bp.com/" target="_blank">内職アフィリエイト経理教室</a>
```

こちらからもリンクを貼って、相互リンクさせていただきたいと考えています。連絡をお待ちしています。

## ■お願い2 : 改善点の指摘を下さい

このマニュアルでわかりにくい部分がありましたら、メールにてご指摘くださると嬉しく思います。随時、改善を施し、レポートの精度を高めていきたいと思ひます。

## ■お願い3 : リクエストを下さい

「●●をテーマにしたレポートがあれば助かる」、などのご意見も大歓迎です。ぜひ、そのようなリクエストをください。

テーマとしては、アフィリエイト・ネットビジネス・独立・起業・経理・税金対策など、ビジネス系に絞らせてください。ギャンブル・MLM関連ははお断りします。

「ask it」を信条としておりますので、自分がわからないことは何でも首を突っ込んで調べたがるクセがあります。当然、これらはレポートにして配布します。



それでは、最後までお読みくださり、ありがとうございました。  
あなたのビジネスの成功を、心より願っております。

あすきっとビジネスプランニング  
メルマガ：内職アフィリエイト経理教室  
<http://keiri.askit-bp.com>  
メールはこちらから → [info@askit-bp.com](mailto:info@askit-bp.com)

おまけ情報が、もう少しあります。

次のページへ、どうぞ。

## ■厳選！無料情報

アフィリエイト情報、そして役立つ経理情報を選びました。  
ぜひ、こちらのレポートも、読んでみてください。

### ■■■ 経理・独立起業関連のレポート ■■■

#### ▼【給与明細徹底解析！あなたの給与はこうして決まる！】 現役経理担当者大暴露！～社外持ち出し禁止～♪

私のメルマガとあわせて読めば効果は大。

→ <http://tinyurl.com/jfuqh>

#### ▼【10分でわかる「脱税」と「節税」のワカレメ】

脱税はダメ、節税は大いにすべき。短いレポートではあるけれど、  
税理士さんが書かれたレポートですので、安心です。  
節税を積極的に考える人には、このレポートはよいきっかけを与えてくれます。

→ <http://tinyurl.com/qtvx5>

#### ▼【税務調査で心証を良くするために必携！その1 ～パソコン会計で最初にする作業とは～】

いずれあなたも会計ソフトを導入することでしょう。  
しかし、ここに書かれている作業をすることで、将来税務調査されたときの  
リスクを限りなくゼロにすることができます。

→ <http://tinyurl.com/ymdvr2>

▼【起業1年生のための 確定申告のツボのツボ！  
～上手な確定申告 上手な節税のために～】

17ページに書かれている●●の壁。

→ なるほど、これは確かに多くの人が見過ごしている。

25ページの「分母が●」。

→ このような理論武装が、税務調査対策に有効なんです！

38ページからの「●●についての大きな勘違い」

→ 本末転倒とはまさにこのこと。アナタはこんな勘違い、やってはいけません。

→ <http://tinyurl.com/yxdtrq>

■■■ ブログ・アフィリエイト関連のレポート ■■■

▼【緊急公開！サイトオーナーの私だけがこっそり教える インフォカートで  
売れている商品をリアルタイムに自動表示するツールの在り処】

インフォカートの売上ランキング上位の商材を、  
いちいちリンクを張り替えなくてもできるワザ。

これを情報商材を紹介しているページのソースに  
組み込んでしまえば、あとはラクチンですね。  
確かに、これは使える。

→ <http://tinyurl.com/khgzx>

▼【ブログで10000被リンクを記事ゼロで稼ぐ方法】

ライブドアブログを持っている人には必見。  
なるほど、たしかにこれは効果がある。スパムにもならないでしょう。  
私も早速やってみました。ほんの2時間程度の作業で、  
数日後、1000以上のリンクをもらいました。

→ <http://tinyurl.com/yjinx2>

## ▼サイトアフィリエイト基礎の基礎【hideichi 氏の名古屋面談実況中継】

サイトアフィリエイトのノウハウが、ものすごくわかりやすく書かれています。  
地道な作業になりますが、確実にリターンが得られます。  
実は、私も同じようなコンセプトでサイトを量産中です。

パート1 → <http://tinyurl.com/yeousv>

パート2 → <http://tinyurl.com/yfgprc>

## ■■■ ネットビジネス全般に関するレポート ■■■

### ▼【質の高いメルマガ読者を無料で3日で1000名らくらく登録させた秘訣】

メルマガ読者が、3日で1000部増えた。  
しかもすぐ解除するような読者ではなく、濃い読者様の増加だった。  
アメリカ在住のよしさんが、そのコツを教えてくださいました！

→ <http://tinyurl.com/yjh6c9>

### ▼【大量の無料レポートPDFファイル管理術】

無料レポートをたくさん読むようになると、その管理も大変です。  
しかし、●●●●●●のソフトを、このような目的で利用するとは！  
これは使えます。

<http://tinyurl.com/yfpm6r>